

# 船舶事故調査報告書

平成30年1月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年7月30日 19時20分ごろ
発生場所	愛知県蒲 <sup>がまごおり</sup> 郡市御前 <sup>おまえ</sup> 埼北東方沖 橋田鼻灯台から真方位066° 1,520m付近 (概位 北緯34°46.3′ 東経137°11.1′)
事故の概要	プレジャーボート <sup>フジ技研</sup> FUJI技研は、航行中、定置網に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年9月1日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート FUJI 技研、1.25トン
船舶番号、船舶所有者等	240-30410愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	本船 プロペラ翼に曲損 定置網 <sup>みちあみ</sup> 道網等に破損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風速 約3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏 日没時刻：18時56分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人（以下「同乗者」という。） 3人を乗せ、花火大会を観覧する目的で御前埼北東方沖を航行中、同 海域付近に設置された定置網（以下「本件定置網」という。）に乗り 揚げた。 船長及び同乗者3人は、来援した海上保安庁の巡視艇に救助され た。 本船は、後日、本件定置網所有者の漁船により引き出され、プロペ ラに絡んだ網を取り除かれた後、自力航行して愛知県西尾市所在のマ リーナに戻った。
分析	本船は、御前埼北東方沖を航行中、本件定置網に乗り揚げたものと 考えられるが、船長から情報が得られなかったことから、乗揚に至っ た状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、日没後の薄明時、本船が、御前埼北東方沖を航行中、本 件定置網に乗り揚げたものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。 ・定置網の設置場所には近づかないこと。